

北区教育委員会からの重要なお知らせとお願い

令和5年2月16日

北区立幼稚園・認定こども園、小・中学校に
お子様を通わせている保護者の皆様

北 区 教 育 委 員 会

令和4年度卒業式の挙行における留意事項について

日頃から北区立学校・園の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、文部科学省から卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な方針が示されました。

つきましては、北区立学校における令和4年度卒業式について、以下のとおり取り扱うことにしますのでお知らせいたします。

卒業式は児童・生徒等にとって学校生活の節目となる重要な行事であることを踏まえ、児童・生徒等の意思や判断に十分配慮しながら対応してまいりますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、令和5年度入学式の取扱い及び4月1日以降の新学期における教育活動については、文部科学省の方針を踏まえ、改めてご案内いたします。

1 マスクの取扱いについて

(1) **児童・生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。**

- ※ 様々な事情からマスクの着用を希望する児童・生徒がいる一方で、マスクを着用できない児童・生徒もいることなどから、**児童・生徒の主体的な選択を尊重し、教職員がマスクの着脱を強いることのないように留意します。**
- ※ 児童・生徒の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。

(2) **参列される保護者の皆様や来賓等に対しては、会場内においてマスクの着用をお願いします。**なお、式中は着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。

(3) 送辞・答辞を述べる児童・生徒及び壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓等は、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して対応します。

(4) **国歌、校歌や式歌など歌唱する場面や複数の児童・生徒による「呼びかけ」を実施する場合は、マスクの着用を原則とし声量を調整する**などの感染症対策を講じた上で実施します。

2 感染症対策について

(1) 参加者には咳エチケットの推奨、会場に入る前には手指消毒及び検温を実施します。**なお、発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は、参加をお控えください。**

(2) 会場では2方向の窓やドアを開けるなど、常時十分な換気を行います。

(3) 会場においては、座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。

3 参加者について

(1) 保護者及び在校生の参加については、学校規模（児童・生徒数や会場の大きさ）により、保護者の人数を制限したり、代表児童・生徒の参加としたりする場合があります。

(2) 北区関係者（区派遣者）は出席の上、北区及び教育委員会告辞を壇上で読み上げます。

(3) 地域関係の来賓等については、学校規模により各校で判断の上、ご招待いたします。

4 幼稚園・こども園の修了式について

小学校就学前の幼児については、これまでもマスク着用を一律に求めていませんが、必要に応じて小・中学校の対応を参照した上で挙行します。なお、保護者、来賓等のマスク着用については、本内容に準じます。

5 問い合わせについて

〔教育活動、学校行事に関すること〕	教育振興部教育指導課指導係	3908-9287
〔保健、給食に関すること〕	教育振興部学校支援課保健給食係	3908-9295